



UGOKKOのご利用にあたって（利用規約）

本利用規約(以下「本規約」といいます)は、ジム利用者様【未成年の場合は親権者その他保護者(以下、単に「保護者」といいます)による承諾を得た者とします(以下「甲」といいます)]が、医療法人桜十字(以下「乙」といいます)が運営する「こどもウェルネスジムUGOKKO」が提供するサービスのご利用条件を定めるものです。

甲は、本規約に従って、本サービスをご利用いただきます。

【第1条（サービスの名称と所在地および運営・管理について）】

本サービスは、「UGOKKO(うごっこ)」と称し、熊本県熊本市中央区平成3丁目23-30サンリブシティくまなん3Fを所在地とします。医療法人桜十字が運営するメディメッセ桜十字クリニックに附置する疾病予防施設 MOVE STUDIOの一般会員向けサービスに属し、運営・管理(会員資格の得喪変更、会費・諸費用の収受、会員規約の制定・改廃等の決定手続を含む)は、乙が行います。

【第2条（入会資格について）】

本ジムに入会できる者は、

- ・乙の趣旨に賛同し、かつ、本規約を承諾した者
- ・医師より運動制限の指示を受けていない者
- ・こちらが提供するサービス内容を理解し、進行上、他の利用者(児)の妨げにならない者 等を条件とします。

また、暴力団構成員に関する者、会員の安全や秩序を乱す者、もしくは乙が不適当と判断した者は、入会することができません。なお、入会後に該当事由が発覚した場合も同様とします。

【第3条（入会手続きについて）】

入会希望者は、所定の入会手続きを行い、乙の承認を得たうえで、定められた会費及び諸費用を支払います。

なお、利用者が未成年者の場合は、保護者が契約当事者となり、本規約に基づくすべての責任を負います。

【第4条（契約期間について）】

本契約(本サービスの利用に必要となる契約をいいます)の期間は、原則として入会日から進級・進学の時期に合わせて当該年度の3月末日までとします。サービスの継続有無にかかわらず、新しい年度を迎える前に乙が甲に対して、サービスの継続意思を確認しますが、その前に休会や退会を希望する場合は、甲が乙に速やかに理由とともに、必ずその旨を申し出ることとします。

【第5条（休会、退会について）】

当該サービスは、理由もなく無断で利用を中断することは許可しておりません。そのため、休会または退会を希望する場合は、事前の申し出および手続きが必要となります。なお、この場合の申し出とは、甲が乙に伝え、乙が確認するまでとし、申し出期間は、『休会や退会を希望する前月の10日まで』とします(万が一、申し出が10日を過ぎた場合は、管理システムの都合上、希望する月の翌月が休会または退会扱いとして処理されます)。

また、休会の場合、その期間は、最大3ヶ月までとし、復会後、必ず3ヶ月以上の継続利用を遵守することをもって、その間のレッスン料および継続在籍料は発生しないものとします。ただし、復会することなく、そのまま退会へと移行した場合は、別途、違約金として休会月分の料金を徴収させていただきます(乙が必要性や妥当性を認めた場合は、休会期間および違約金の発生有無については、この限りではありません)。

【第6条（サービス内容について）】

乙は、甲に対して、各年齢に応じたレッスンクラスを設け、クラスごとに用意された多様な運動プログラム（以下「トレーニング」という）を実施することで、サービスを提供します。原則として、お子さまの年齢に該当するクラスでサービスをご利用いただきますが、身体機能・運動能力・学習理解などの発達状況や獲得状況を踏まえ、専門職スタッフが必要性および妥当性を判断した場合には、より適したクラスをご提案させていただくことがあります。

«Haji★meru（ハジメル）クラス»

0～3歳のお子さまを対象に、親子での触れ合いを通して愛着を育み、ココロとアタマの成長をサポートしながら、将来の「自由に動けるカラダ」につながる土台づくりを目的としたクラスです。

①ベビークラス

[対象] 0歳（生後6か月）*1から満1歳半*2 のお子さま

[内容] 触れる、見る、聞く、動くなどの感覚あそび（アタッチメントトレーニング）を取り入れながら、社会性の芽生えや環境に適応しやすい反応の良いカラダを育むことに主眼を置いたクラスです。

②チャレンジクラス

[対象] 満1歳半*2～満2歳半*3 のお子さま

[内容] 脳と神経のネットワークを育む運動あそび（ブレインブルームトレーニング）を取り入れながら、こどもが安心して挑戦できる心の土台をつくり、自発的興味に基づく行動を育むことに主眼を置いたクラスです。

③ベースアップクラス

[対象] 満2歳半*3～3歳*4（4歳未満）のお子さま

[内容] ブレインブルームトレーニングを通して、脳と神経の働きを総動員させながらカラダを思い通りに動かすための運動性と、それを支えるカラダの安定性の両者を育むことに主眼を置いたクラスです。

◆キノウアップクラス

[対象] 3歳以上4歳未満のお子さま

※当該クラスは、お子さまの運動の獲得（発達）状況や学習理解等を踏まえ、専門スタッフが個別的にご提案（ご案内）をさせていただいているクラスです。

[内容] アタマとカラダの機能をバランスよく高め、さまざまな動きに挑戦できる運動能力を育むことに主眼を置いたクラスです。

«Meza★meru（メザメル）クラス»

満4歳*5～満6歳*6のお子さまを対象として、幼児期に体得すべき36の基本動作、様々なスポーツ競技の運動要素、さらには、リズム感覚を養うトレーニングなどを取り入れた、オリジナル運動（ロールプレイングトレーニング）を通して、対象イメージになりきった自己表現とともに身体機能や運動能力を育むことを目的としたクラスです。

*1:本サービスの利用時点で、誕生して6ヶ月が経過し、寝返りを獲得したお子さま

*2:第4条の期間にかかる年度の4/2～翌年の4/1までの間に、1歳のお誕生日を迎え、さらに6ヶ月が経過したお子さま

*3:第4条の期間にかかる年度の4/2～翌年の4/1までの間に、2歳のお誕生日を迎え、さらに6ヶ月が経過したお子さま

*4:第4条の期間にかかる年度の4/2～翌年の4/1までの間に、3歳のお誕生日を迎え、4歳には満たないお子さま

*5:第4条の期間にかかる年度の4/2～翌年の4/1までの間に、4歳のお誕生日を迎えたお子さま

*6:4/2～翌年の4/1までの間に、6歳のお誕生日を迎えるお子さま

【第7条（サービスを利用するにあたっての予約とキャンセルについて）】

甲は、月4回または月8回を上限として、当該サービスの予約管理システム(『hacomono』)を利用して、毎回、希望するレッスンを事前に予約します（ただし、人数のレッスン枠が既に埋まった状態においては、予約がとれない場合があります）。このとき、レッスンの事前予約の最終受付は、「レッスンを希望するお日にちの前日(13時)まで」とします。

キャンセルについては、「レッスンが開始となる2時間前までのキャンセルの手続き」をお願いします。このときのキャンセル分は、振替(別日への変更)が可能です。ただし、キャンセルの手続きがなく、予約済みの状態で欠席をされた場合は、別日への振替は認められません。なお、振替は、当月内のみ可能 とし、翌月への持ち越しは認められません。

キャンセルの手続きは、『hacomono』内で表示される予約したレッスンスケジュールの下に『キャンセルする』のバナーから行ってください（スマートフォンの場合は、『hacomono』画面の下の方にある予定管理をタップすると予約したレッスンスケジュールとその下に『キャンセルする』のバナーが表示されます）。

【第8条（会員のサービス利用料金とその支払いについて）】

当該サービスの利用にあたっては、下記の料金が必要となります。

なお、お支払い後の料金については、理由の如何を問わず返金することはできません。

1. 初回費用は、以下の内容とします。

・入会金：5,000円（税込） および 事務手数料：5,000円（税込）

・年会費（保険・システム管理料含む）：10,000円（税込）

※ただし、2人目以降（兄弟・姉妹）の利用は、入会金および事務手数料を免除します。

2. 月額利用料は、以下の内容とします。

・月4回：6,480円（税込） ／ 月8回：11,480円（税込）

3. 支払い方法は、以下の内容とします。

・原則として、現金の取り扱いは行いません。

・予約管理サイト(『hacomono』)を通じて口座引落またはクレジットカード決済のいずれかとします。

・支払いは、毎月10日〆とし、引き落としは毎月27日（翌月分を徴収）となります。

・初回の引き落とし金額は、管理サイトのシステム上、入会手続き時期および支払い方法によって異なります。

<銀行口座での引落の方>

①月の1日～10日までに入会された方

入会金 + 事務手数料 + 年会費 + 会費月額利用料2か月分（当該月および翌月の会費月額利用料）

②月の11日～月末までに入会された方>

入会金 + 事務手数料 + 年会費 + 会費月額利用料3か月分（当該月および翌月、翌々月の会費月額利用料）

<クレジットカード決済の方>

入会金 + 事務手数料 + 年会費 + 会費月額利用料2か月分（当該月および翌月の会費月額利用料）

4.回数券の利用については、以下の内容とします。

- ・当該サービスにおける回数券は「マンスリーチケット」と称し、販売は、
1回券:2,620円(税込)、2回券:4,960円(税込)、4回券:8,800円(税込) の3種とします。
※入会扱いとならないため、入会金、事務手数料、年会費の支払いは不要かつ、入会特典を受けることはできません。
- ・購入は、原則として、当該サービス(初回体験／無料体験)を受けた方(お子さまご本人)のみ とし、家族や友人との共有利用はできません。レッスン・面談の利用は、事前予約制とします。
- ・購入後の利用期限は、購入した月内とし、翌月への持ち越しを不可 とします。なお、未使用分の払い戻しはできません。

【第9条（契約解除について）】

当該サービスの利用にあたっては、下記の料金が必要となります。

なお、お支払い後の料金については、理由の如何を問わず返金することはできません。

1. 以下の場合、乙は本契約を解除できるものとします。

- (1)甲がサービス利用料を2か月以上滞納したとき。
- (2)甲が法令違反、迷惑行為、施設の運営を阻害する行為を行い、是正の見込みがないとき。

2. 乙は、以下に例示するカスタマーハラスマント行為(利用者等からの申出・要求のうち、申出・要求内容に妥当性がないもの、または申出・要求を実現するための手段・態様が社会通念に照らし不相当なものであって、職員の勤務環境を害するもの)等、利用者の著しい不信行為により契約の継続が困難となった場合は、その理由を記載した文書により、本契約を解除することができます。

- ・反復・時間的拘束：執拗に同様の申出・要求を繰り返し、その対応に職員が長時間拘束され、業務に支障が出る恐れがあるもの。
- ・暴言・威嚇・脅迫：大声、暴言で責める言動、脅迫的など、職員が畏縮して業務に支障が出る恐れがあるもの。
- ・権威：有意な立場にいることを利用した暴言など、職員が畏縮して業務に支障が出る恐れがあるもの。
- ・SNS・ネット等での誹謗中傷：職員の対応を撮影した動画、職員の氏名等のインターネット上の公表など、業務の適正な遂行が妨げられたり、職員のプライバシーが損なわれる恐れがあるもの。

【第10条（サービス提供の終了）】

以下の事由が発生した場合、本契約は終了します。

1. 契約期間満了にあたって甲からサービス継続希望の申出がなかったとき。
2. 甲または乙が本契約を解除したとき。
3. 甲が入院・入所したとき、その他やむを得ない理由で利用できなくなったとき。

【第11条（健康状態・自己責任）】

甲は、自分が運動に適した健康状態であることを確認し、自己の責任においてプログラムに参加するものとします。入会後に持病・感染症等が判明した場合は直ちに乙に報告し、乙から要請があった場合は、甲は医師の診断書を提出します。

【第12条（損害賠償）】

乙の故意または過失によって甲に損害が生じた場合は、乙は速やかに賠償します。ただし、甲または保護者に重大な過失がある場合は、その限りではありません。また、甲または保護者の故意または過失により施設の設備を破損または紛失した場合、甲は修理・補償費用を負担します。

【第13条（緊急時の対応）】

乙は、トレーニング中に甲の容体が急変した場合、速やかに家族への連絡及び必要な措置を講じるものとします。

【第14条（施設利用上の義務）】

甲は、乙の指導者およびスタッフの指示に従い、施設の規則を遵守し、他の利用者に迷惑をかける行為を行わないこととします。また、知り得た他利用者に関する情報を第三者に漏らしてはいけません。

【第15条（肖像使用）】

甲は、サービス中に撮影された写真や動画が、乙の広報・宣伝活動に使用される可能性があることを理解し、別途定める「肖像の使用に係る確認書」に従います。

【第16条（施設の利用制限・一時休業）】

乙は、天災地変、施設補修、法令変更等の理由により、一時的にサービスを中断または休業する場合があります。この場合、原則として事前に通知します。

【第17条（規約の改定）】

乙は、天災地変、施設補修、法令変更等の理由により、一時的にサービスを中断または休業する場合があります。この場合、原則として事前に通知します。

【第18条（施設の利用制限・一時休業）】

乙は、社会情勢や経済状況の変化に応じて、本規約または費用の内容を改定できます。

なお、費用の改定と掲示にあたっては、原則として1か月前までに掲示及びホームページ等で通知します。

◆附則 制定日：2025年5月1日 最終改定日：2025年12月1日